

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領(小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施)
小学校 「総合的な 学習の時間」	「総合的な学習の時間」は学習指導要領改訂時に新設。	第一章 総則 第3 総合的な学習の時間の取扱い 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。 3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。 5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。 グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。
小学校「生活」	第1 目標 具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。 第2 各学年の目標及び内容 [第1学年及び第2学年] 1 目標 (1) 自分と学校、家庭、近所などの人々及び公共物とのかかわりに関心を持ち、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動することができるようにする。 2 内容 [第1学年] (2) 家庭生活を支えている家族の仕事や家族の一員として自分でしなければならないことが分かり、自分の役割を積極的に果たすとともに、...(以下、略)。 [第2学年] (1) 自分たちの生活は近所の人や店の人など多くの人々とかかわっていることが分かり、日常生活に必要な買物や使いをしたり、手紙や電話などで必要なことを伝えたりするとともに、人々と適切に対応することができるようにする。	第1 目標 具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。 第2 各学年の目標及び内容 [第1学年及び第2学年] 1 目標 (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、それらに愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動できるようにする。 2 内容 (3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみをもち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
小学校「社会」	第1 目標 社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 第2 各学年の目標及び内容 [第3学年] 1 目標 (1) 自分たちの生活は、地域にある公共施設の働きや地域の人々の協力によって支えられていることを理解できるようにし、地域社会の成員としての自覚を育てる。 2 内容 (3) 自分たちの市(区、町、村)を中心とした地域の商店や商店街の様子について調べて、地域の人々は品質や価格などを考えて購入していることや、商店や商店街などでは販売について工夫していることを理解できるようにするとともに、自分たちの地域は消費生活を通して広く国内の他地域などとかかわりがあることに気付くようにする。 (4) 自分たちの市(区、町、村)を中心とした地域の重要な生産活動は、自然環境を生かしながら営まれていること及び原料の入手や生産品の販売などの面で工夫がなされていることについて調べて、地域の生産活動の特色と工夫について理解できるようにするとともに、自分たちの地域は生産活動を通して広く国内の他地域などとかかわりがあることに気付くようにする。 3 内容の取扱い (2) 内容の(3)については、地域の消費生活の特色を消費者の立場から考えさせるよう配慮する必要がある。	第1 目標 社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 第2 各学年の目標及び内容 [第3学年及び第4学年] 1 目標 (1) 地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする。 2 内容 (2) 地域の人々の生産や販売について、次のことを見学したり調査したりして調べ、それらの仕事に携わっている人々の工夫を考えるようにする。 ア 地域には生産や販売に関する仕事があり、それらは自分たちの生活を支えていること。 イ 地域の人々の生産や販売に見られる仕事の特色及び国内の他地域などとかかわり 3 内容の取扱い (1) 内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。 ア イについては、...(略)...販売を取り上げる場合には消費者としての工夫について、それぞれ触れるようにすること。 [第5学年] 1 目標 (1) 我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし、我が国の産業の発展に関心をもつようにする。 (3) 社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味について考える力を育てるようにする。 [第6学年] 1 目標 (3) 社会的事象を具体的に調査し、地図や年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味をより広い視野から考える力を育てるようにする。

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領（小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施）
小学校「家庭」	<p>第1 目標 衣食住などに関する実践的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的な知識と技能を習得させるとともに家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>1 目標 (3) 家庭における家族の生活を理解し、快適な住まい方や計画的な生活を工夫することができるようにするとともに、協力して家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。</p> <p>2 内容 〔第5学年〕</p> <p>C 家族の生活と住居 (1) 家庭における家族の仕事や役割が分かり、家族の一員として家庭の仕事に協力できるようにする。 〔第6学年〕</p> <p>C 家族の生活と住居 (2) 買物の仕方や金銭の使い方などが分かり、計画的に生活する必要があることが理解できるようにする。 ア 物の選び方や買い方を考えて、適切に購入することができること。 イ 金銭の使い方と記録の仕方を工夫すること。</p>	<p>第1 目標 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容 〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>1 目標 (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を支えているものが分かり、家庭生活の大切さに気付くようにする。 (3) 自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする態度を育てる。</p> <p>2 内容 (7) 身の回りの物や金銭の計画的な使い方を考え、適切に買物ができるようにする。 ア 物や金銭の使い方を自分の生活とのかかわりで考えること。 イ 身の回りの物の選び方や買い方を考え、購入することができること。</p>
小学校「道徳」	<p>第2 内容 〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、…（以下、略） (2) 自分でやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (2) （略）…進んで家の手伝いをする。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 自分でできることは自分でやり、節度のある生活をする。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (2) 働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 生活を振り返り、節度を守り節制に心掛ける。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (2) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たすようにする。 (4) 働くことの意義を理解するとともに、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つように努める。</p>	<p>第2 内容 〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、…（以下、略） (2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (2) （略）…進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 自分でできることは自分でやり、節度のある生活をする。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (2) 働くことの大切さを知り、進んで働く。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 生活を振り返り、節度を守り節制に心掛ける。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。 (2) 公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら進んで義務を果たす。 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをする。</p>
小学校「特別活動」	<p>第2 内容</p> <p>A 学級活動 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。 不安や悩みの解消、基本的な生活習慣の形成、…（以下、略）</p> <p>D 学校行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。</p>	<p>第2 内容</p> <p>A 学級活動 (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること。 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成…（以下、略）</p> <p>D 学校行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を涵養する体験が得られるような活動を行うこと。</p>
中学校「総合的な学習の時間」	<p>「総合的な学習の時間」は学習指導要領改訂時に新設。</p>	<p>第一章 総則</p> <p>第4 総合的な学習の時間の取扱い</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。 (1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。 (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。</p> <p>3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、生徒の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。 グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。</p>

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領（小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施）
中学校「社会」	<p>第1 目標</p> <p>広い視野に立って、我が国の国土と歴史に対する理解を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</p> <p>第2 各分野の目標及び内容</p> <p>[ 公民的分野 ]</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。</p> <p>(2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活における個人の役割などについての理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。</p> <p>(3) 各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことによって、世界の平和を維持し人類の福祉に貢献できることを認識させ、国際協調の精神を養うとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図り文化を高めることが大切であることを自覚させる。</p> <p>(4) 社会的事象を確実な資料に基づいて様々な角度から考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 現代の社会生活</p> <p>ア 個人と社会</p> <p>家族、地域社会などの機能を扱い、人間は本来社会的存在であることに気付かせ、社会生活における個人の役割とその在り方について考えさせる。</p> <p>(2) 国民生活の向上と経済</p> <p>ア 生活と経済</p> <p>身近な消費生活を中心に経済活動の意義とあらましを理解させる。その際、価格の動きや物価の動き、貯蓄、保険、租税などを取り上げるとともに、現代の生産の仕組みと関連させて社会における企業の役割について理解させる。また、社会生活における職業の意義と役割を考えさせるとともに、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神について理解させる。</p> <p>イ 国民生活と福祉</p> <p>国民生活の向上や福祉の増大を図るためには、雇用と労働条件の改善、消費者の保護、社会保障の充実、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、資源やエネルギーの有効な開発・利用などが必要であることを理解させる。その際、個人や企業などの社会的責任について考えさせる。また、これらに関し国や地方公共団体が果たしている役割を取り上げ、財政収支が国民生活にとって重要な意味をもっていることを理解させるとともに、租税の意義と役割及び国民の納税の義務についての理解を深める。</p> <p>(3) 民主政治と国際社会</p> <p>ア 人間の尊重と日本国憲法</p> <p>(略) ...また、社会生活における取決めの重要性や... (以下、略)</p>	<p>第1 目標</p> <p>広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。</p> <p>第2 各分野の目標及び内容</p> <p>[ 公民的分野 ]</p> <p>1 目標</p> <p>(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。</p> <p>(2) 民主主義の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めるとともに、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。</p> <p>(3) 国際的な相互依存関係の深まりの中で、世界平和の実現と人類の福祉の増大のために、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことが重要であることを認識させるとともに、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることが大切であることを自覚させる。</p> <p>(4) 現代の社会的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に収集、選択して多面的・多角的に考察し、事実を正確にとらえ、公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 現代社会と私たちの生活</p> <p>ア 現代日本の歩みと私たちの生活</p> <p>現代日本の発展の過程と国際化の進展のあらましについて理解させるとともに、現代社会の特色に気付かせる。その際、高度経済成長から今日までの我が国や国際社会の変容について、国民生活と関連させて理解させるとともに、国際社会における我が国の役割について考えさせる。</p> <p>イ 個人と社会生活</p> <p>家族や地域社会などの機能を扱い、人間は本来社会的存在であることに着目させ、個人と社会とのかかわりについて考えさせる。その際、現在の家族制度における個人の尊厳と両性の本質的平等、社会生活における取決めの重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。</p> <p>(2) 国民生活と経済</p> <p>ア 私たちの生活と経済</p> <p>身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の動きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産の仕組みのあらましや金融の動きについて理解させるとともに、社会における企業の役割と社会的責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。</p> <p>イ 国民生活と福祉</p> <p>国民生活と福祉の向上を図るために、国や地方公共団体が果たしている経済的な役割について考えさせる。その際、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護、租税の意義と役割及び国民の納税の義務について理解させるとともに、限られた財源の配分という観点から財政について考えさせる。</p> <p>(3) 現代の民主政治とこれからの社会 (略)</p> <p>ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 (略)</p> <p>イ 民主政治と政治参加 (略)</p> <p>ウ 世界平和と人類の福祉の増大 (略)</p>
中学校「技術・家庭」	<p>第1 目標</p> <p>生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 各領域の目標及び内容</p> <p>G 家庭生活</p> <p>1 目標</p> <p>家庭生活に関する実践的・体験的な学習を通して、自己の生活と家族の生活との関係について理解させ、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 家庭の経済について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 家庭の収入と支出を知ること。</p> <p>イ 物資・サービスの選択、契約、購入及び活用について考え、消費者としての自覚をもつこと。</p> <p>(3) 家庭の仕事について、次の事項を指導する。</p> <p>(4) 家庭生活と地域との関係について考えさせる。</p>	<p>第1 目標</p> <p>生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 各分野の目標及び内容</p> <p>[ 家庭分野 ]</p> <p>1 目標</p> <p>実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>B 家族と家庭生活</p> <p>(4) 家庭生活と消費について、次の事項を指導する。</p> <p>ア 販売方法の特徴や消費者保護について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。</p> <p>イ 自分の生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活を工夫すること。</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(2) 内容の「B 家族と家庭生活」については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>ウ (4)のアについては、中学生にかかわりの深い販売方法を取り上げること。</p>

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領（小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施）
		<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 各分野の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 実践的・体験的な学習活動を中心とし、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるようにすること。</p> <p>(2) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう、問題解決的な学習を充実すること。</p>
中学校「道徳」	<p>第2 内容</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度と調和のある生活をするようにする。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(2) 法の精神を理解し、自他の権利を重んじ義務を確実に履行するとともに、公德心をもって社会の秩序と規律を高めていくように努める。</p> <p>(4) 勤労の尊さを理解するとともに、社会への奉仕の気持ちを深め、進んで公共の福祉と社会の発展のために尽くすように努める。</p>	<p>第2 内容</p> <p>1 主として自分自身に関すること。</p> <p>(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。</p> <p>4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。</p> <p>(2) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。</p> <p>(5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。</p>
中学校「特別活動」	<p>第2 内容</p> <p>A 学級活動</p> <p>(2) 個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。</p> <p>ウ 健康で安全な生活態度や習慣の形成、…（以下、略）</p> <p>(3) 将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。</p> <p>進路適性の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択など</p> <p>D 学校行事</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや意義を理解し、働くことや創造することの喜びを体得し、社会奉仕の精神を養うとともに、職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるような活動を行うこと。</p>	<p>第2 内容</p> <p>A 学級活動</p> <p>(3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。</p> <p>(略)…望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など</p> <p>C 学校行事</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p> <p>勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>
高等学校「総合的な学習の時間」	<p>「総合的な学習の時間」は学習指導要領改訂時に新設。</p>	<p>第一章 総則</p> <p>第4款 総合的な学習の時間</p> <p>2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。</p> <p>(1) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。</p> <p>(2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにすること。</p> <p>3 各学校においては、上記2に示すねらいを踏まえ、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じ、例えば、次のような学習活動などを行うものとする</p> <p>ア 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動</p> <p>イ 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動</p> <p>ウ 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動</p> <p>5 総合的な学習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。</p>
高等学校「公民」	<p>第1款 目標</p> <p>広い視野に立って、現代の社会について理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>1 目標</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(2) 環境と人間生活</p> <p>(3) 現代の政治・経済と人間</p> <p>国民の生活が経済や政治と密接にかかわっていることを理解させるとともに、国民生活の向上と民主化の進展について考えさせ、民主社会の倫理について自覚を深めさせる。</p> <p>ア 地域社会の変化と住民の生活</p> <p>地域社会の変化に着目させ、地方自治と住民福祉について理解させ、住民の生活と政治・経済の動きとのかかわりについて考えさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を深めさせる。</p> <p>イ 国民福祉と政府の経済活動</p> <p>現代の市場と企業、技術革新などと情報化や国際化の進展について理解させ、我が国の経済社会の変化につ</p>	<p>第1款 目標</p> <p>広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</p> <p>第2款 各科目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>1 目標</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考え公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 現代に生きる私たちの課題</p> <p>(2) 現代の社会と人間としての在り方生き方</p> <p>ア 現代の社会生活と青年</p> <p>イ 現代の経済社会と経済活動の在り方</p> <p>現代の経済社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、公的部門の役割と租税、金融機関の働き、雇用と労働問題、公害の防止と環境保全について理解させるとともに、個人と企業の経済活動における社会的責任について考えさせる。</p> <p>ウ 現代の民主政治と民主社会の倫理</p> <p>基本的人権の保障と法の支配、国民主権と議会制民主主義、平和主義と我が国の安全について理解を深めさせ、</p>

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領（小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施）
高等学校 「公民」続き	<p>て考えさせる。また、国民所得の動き、産業構造の変化、雇用問題と労働関係、消費者保護と契約、社会保障の充実、社会資本の整備などについての理解を深めさせるとともに、公的部門の役割と租税の意義について考えさせ、国民生活の向上と福祉の増大に対する認識を深めさせる。</p> <p>ウ 日本国憲法と民主政治 エ 民主社会の倫理 (4) 国際社会と人類の課題</p> <p>第3 政治・経済 1 目標 広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともにそれらに関する諸問題について考察させ、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 現代の世界と日本 (2) 現代の政治と民主社会 ア 民主政治の基本原則 (略) ...人権保障の発達、法の支配の原則、権利と義務の関係... (以下、略) イ 日本国憲法と民主政治 (略) ...基本的人権の保障及び国会... (以下、略) (3) 現代の経済と国民生活 経済生活の急激な変化と発展、日本経済の国際化、現代経済の機能と特質及びその問題点について理解させるとともに、日本及び世界経済の抱える諸課題について考察させる。 ア 経済社会の変容と経済体制 19世紀の自由主義経済から経済政策の役割が大きくなった現代に至る資本主義経済の発展と変容、国民経済における家計、企業の動きと政府の役割、社会主義経済とその現状について理解させるとともに、現代経済の基本的性格について考察させる。 イ 現代経済の仕組み 市場経済の仕組み、資金の循環と金融機関の動き、財政の仕組みと租税の意義・役割、経済成長政策と景気変動対策について理解させるとともに、それらの現状と課題について考察させる。 ウ 現代経済と福祉の向上 産業構造及び人口構成並びに労働条件の変化、経済の発展と福祉の向上との関連について理解させるとともに、食料と農業、資源・エネルギー、環境保全と公害防止、物価、消費者保護、中小企業問題、労使関係と労働市場、社会保障と社会福祉など、経済生活に関する諸課題について考察させる。 エ 国民経済と国際経済 貿易と国際収支の現状や為替相場の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割、経済協力の動向について理解させるとともに、経済摩擦問題や国際経済における日本の役割について考察させる。</p>	<p>日本国憲法の基本的原則について国民生活とのかかわりから認識を深めさせるとともに、世論形成と政治参加の意義について理解させ、民主政治における個人と国家について考えさせる。また、生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等、法と規範などについて考えさせ、民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる。</p> <p>エ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割</p> <p>第3 政治・経済 1 目標 広い視野に立って、民主主義の本質に関する理解を深めさせ、現代における政治、経済、国際関係などについて客観的に理解させるとともに、それらに関する諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (2) 現代の経済 現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済の国際化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の機能について理解させるとともに、その特質を探究させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。 ア 経済社会の変容と現代経済の仕組み 資本主義経済及び社会主義経済の変容、国民経済における家計、企業、政府の役割、市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組みと動き及び租税の意義と役割、資金の循環と金融機関の動きについて理解させ、現代経済の特質について探究させるとともに、経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。 イ 国民経済と国際経済 貿易の意義と国際収支の現状、為替相場の仕組み、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について理解させ、国際経済の特質について探究させるとともに、国際経済における日本の役割について考察させる。 (3) 現代社会の諸問題 政治や経済に関する基本的な理解を踏まえ、現代の政治や経済の諸課題を追究する学習を行い、望ましい解決の在り方について考察させる。 ア 現代日本の政治や経済の諸課題 大きな政府と小さな政府、少子高齢社会と社会保障、住民生活と地方自治、情報化の進展と市民生活、労使関係と労働市場、産業構造の変化と中小企業、消費者問題と消費者保護、公害防止と環境保全、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。 イ 国際社会の政治や経済の諸課題 地球環境問題、核兵器と軍縮、国際経済格差の是正と国際協力、経済摩擦と外交、人権・民族問題、国際社会における日本の立場と役割などについて、政治と経済とを関連させて考察させる。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮すること。 イ 内容の(2)のアについては、マクロ経済の観点を中心に扱うこと。</p>
高等学校 「家庭」	<p>第1款 目標 家庭生活の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の意義を理解させるとともに、家庭生活及び関連する職業に必要な能力と主体的、実践的な態度を育てる。</p> <p>第2款 各科目 第1 家庭一般 1 目標 衣食住、家族、保育などに関する基礎的・基本的な知識と技術を家庭経営の立場から総合的、体験的に習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 家族と家庭生活 ア 家庭の機能と家族関係 イ 家族の生活と家庭経営 ウ 生活設計 エ 高齢者の生活と福祉 (2) 家庭経済と消費 ア 家庭の経済生活 イ 消費生活と消費者としての自覚 ウ 生活情報の活用</p> <p>第2 生活技術</p>	<p>第2章 普通教育に関する各教科 第9節 家庭 第1款 目標 人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2款 各科目 第1 家庭基礎 1 目標 人の一生と家族・福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (3) 消費生活と環境 家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。 ア 家庭の経済と消費 家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ウ 内容の(3)のアの消費者の権利と責任については、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて具体的に扱うこと。(以下、略)</p>

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領（小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施）
高等学校 「家庭」続き	<p>1 目標 衣食住、家族、電気、機械、情報処理などに関する基礎的・基本的な知識と技術を生活を合理的に管理する立場から実践的、体験的に習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 家族と家庭生活 ア 家庭の機能と家族関係 イ 家族の生活と家庭経営 ウ 生活設計 エ 高齢者の生活と福祉 (3) 家庭経済と消費 ア 家庭の経済生活 イ 消費生活と消費者としての自覚 ウ 生活情報の活用</p> <p>第3 生活一般 1 目標 衣食住、保育、家庭経済などに関する基礎的・基本的な知識と技術を家族の健康な生活を管理する立場から重点的、体験的に習得させ、家庭生活の充実向上を図る能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 家族と家庭生活 ア 家庭の機能と家族関係 イ 家族の生活と家庭経営 ウ 生活設計 エ 高齢者の生活と福祉 (3) 家庭経済と消費 ア 家庭の経済生活 イ 消費生活と消費者としての自覚 ウ 生活情報の活用</p> <p>第9 家庭経営 1 目標 家族、家庭経済、生活設計など家庭経営に関する知識と技術を習得させ、家庭生活を工夫し、合理的に経営することのできる能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 家族周期と生活設計 (2) 家庭生活と家族関係 (3) 家事労働と生活時間 (4) 家庭の経済 (5) 家庭生活と消費 (6) 家庭経営と情報 (7) 家庭経営総合実習</p> <p>第12 消費経済 1 目標 消費社会と消費者、選択と購入など消費経済に関する知識と技術を習得させ、消費生活の向上に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 経済の発展と家庭生活 (2) 消費社会と消費者 (3) 財・サービスの選択と購入 (4) 消費者としての自覚 (5) 消費生活関係法規</p>	<p>第2 家庭総合 1 目標 人の一生と家族、子どもの発達と保育、高齢者の生活と福祉、衣食住、消費生活などに関する知識と技術を総合的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させるとともに、各自の生活設計を考えさせる。 ウ 生活設計 青年期の課題を踏まえ、生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方について考えさせる。 (5) 消費生活と資源・環境 家庭の経済生活、消費者の権利と責任などについて理解させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、資源や環境に配慮し、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもって行動できるようにする。 ア 消費行動と意思決定 消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させる。 イ 家庭の経済生活 家庭経済と国民経済のかかわりについて理解させ、主体的な家計管理と家庭の経済計画の重要性について認識させる。 ウ 消費者の権利と責任 消費生活の現状と課題、消費者問題と消費者の保護、消費者の責任及び生活情報の収集・選択と活用について理解させ、消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにする。</p> <p>第3 生活技術 1 目標 人の一生と家族・福祉、消費生活、衣食住、家庭生活と技術革新などに関する知識と技術を体験的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (2) 消費生活と環境 家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。 ア 家庭の経済と消費 家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。</p> <p>第3章 専門教育に関する各教科 第5節 家庭 第1款 目標 家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生活産業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、家庭の各分野に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2款 各科目 第4 消費生活 1 目標 財・サービスの選択と意思決定、消費者の権利と責任など消費生活に関する知識と技術を習得させ、環境保全に配慮した消費生活に寄与する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 経済の発展と消費生活 ア 国民経済の動向と家庭生活 イ 社会の変化と消費生活 (2) 財・サービスの選択と意思決定 ア 多様化する流通・販売方法と消費者 イ 生活情報の活用 ウ 金銭管理と消費者信用 エ 契約と消費者 (3) 消費者の権利と責任</p>

	現行学習指導要領	改訂学習指導要領（小・中学校は平成14年度実施、高等学校は平成15年度実施）
高等学校 「家庭」続き		<p>ア 消費者問題 イ 消費者の保護と関係法規 ウ 消費行動と環境保全 (4) 消費生活演習 ア 商品研究 イ 事例研究</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(2)については、身近な財・サービスを取り上げ、アからエまでの学習を通して適切な意思決定ができるようにすること。 イ 内容の(4)については、内容の(1)から(3)までと関連させて、ア又はイのいずれかを取り上げて、個人又はグループで適切な課題を設定させること。 ウ 消費生活関連機関等との連携を図って指導の充実を図るよう努めること。 (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のアについては、市場経済の仕組み、産業構造・就業構造の変化と家庭経済への影響、企業のマーケティング活動などと消費生活とのかかわりを扱うこと。イについては、国際化、情報化、高齢化などの進展による消費生活の変化について、身近な事例を通して理解させること。 イ 内容の(2)のアについては、流通や販売方法が複雑化、多様化している現状について理解させ、消費者が留意すべき事柄などを扱うこと。イについては、各種の生活情報を適切に判断できるようにすること。ウについては、生涯賃金、収入と支出、預貯金、保険などを扱うこと。また、消費者信用を扱い、多重債務や自己破産にも触れること。エについては契約の意味と重要性について理解させること。 ウ 内容の(3)のアについては、これまでの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景と問題点について理解させること。イについては、国及び地方の消費者保護行政と消費者保護に関する基本的な法律の趣旨と概要を扱うこと。また、企業の社会的責任についても触れること。ウについては、消費行動と環境とのかかわりについて理解させ、環境保全に配慮した生活の在り方について考えさせること。</p>
高等学校 「特別活動」	<p>第2 内容 A ホームルーム活動 (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方に関すること。 ウ 健康・安全 健康で安全な生活態度や習慣の確立など (3) 将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 (略) ...望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択決定、進路先への適応など。 D 学校行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや意義を理解し、働くことや創造することの喜びを体得し、社会奉仕の精神を養うとともに、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるような活動を行うこと。</p>	<p>第2 内容 A ホームルーム活動 (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 (略) ...望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など C 学校行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。</p>